

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

蓮田市長 山口 京子

市町村名 (市町村コード)	蓮田市 (112381)	
地域名 (地域内農業集落名)	江ヶ崎、黒浜、笹山地域 江ヶ崎地域 江ヶ崎馬場、天神台、前側、后側 黒浜地域 長崎、新井、伊豆島、南、寺前 笹山地域 笹山	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月26日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

元荒川水系に属する平坦部の田112.0haは、近年一部のほ場にて土地改良事業を実施したが、地域の大半は、昭和20年代から30年代に耕地整理を実施したままであり、作業効率が悪く新たな担い手の確保が難しい。農業従事者の高齢化に伴い離農者が年々増加している。地域の農業生産法人が担い手として農地の集積を進めているが、大型機械等を使用した作業ができず、これ以上の経営規模の拡大が難しい。担い手確保、農地の集約、集積を進めるためにも、基盤整備が急務である。

地域内を大別すると、江ヶ崎、黒浜、笹山の三つの地域に分けられる。

まず、江ヶ崎地域は、稲作が盛んで平成27年度に経営体基盤整備事業として、ほ場整備事業が完了した区域の一部を含んでおり、その区域については優良農地として適切な維持及び保全が必要となっている。また、休耕田を利用しコスモスの作付けを行い、そこでは毎年10月にコスモス祭りが開催されている。

次に、黒浜地域は、稲作以外にも野菜生産が盛んであり、中核農家を中心に集出荷組合も組織されている。近年、荒廃した農地では大規模な田畑転換が行われ、同地では現在麦作が行われている。また、遊休農地を活用した、そばの生産がなされ、景観形成や地元住民との交流ふれあい事業も行われている。

最後に、笹山地域は、地内で営農を行う農業法人を中心に、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約が進んでいるものの、先述のとおり、作業効率が悪い経営ほ場によりこれ以上の集積・集約が望めない。そのため、ほ場の再整備が求められる。

本地域全体の課題として、高齢化や後継者不足により農業経営者の減少による、農地の荒廃化が上げられる。今後は、法人や中核農家への農地の集積を促進するとともに、地域毎の特色を活かした農業生産を続けることで地域全体の農業活性化を目指す。

(2) 地域における農業の将来の在り方

まず、江ヶ崎地域は、優良農地としてほ場整備された農地を活かした農地の集積・集約を進め、水稻経営の団地化を促進する。また、特別栽培米の生産を地域内に広げ、他地域との差別化を図る。

次に、黒浜地域は、施設野菜と稲作の複合経営を促進する。野菜については、1年を通じて良質な野菜の生産が行えるように、露地野菜から施設野菜への転換を促す。稲作は、中核農家への集積を進め、水稻経営に不向きな土地は麦を主に畑作物へ転換するとともに、農業用施設への転用を検討してもらう。

最後に、笹山地域は、集積・集約を進め、水稻経営の団地化を促す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	167.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	167.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農用地区域の水田とする。集落外縁に位置する現況畑地化利用の農地は除く。遊休地化が著しく将来の耕作が見込めない農地は除く。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
規模拡大を目指す農業者に、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を図ることを基本としつつ、自作を含め、多様な担い手による農用地の有効利用を目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を通じた貸借を中心に、段階的に担い手への農地の集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上を図るため、用排水路、道路及び区画の拡大化等について、基盤整備を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
状況に応じてカメムシ防除等のため農薬散布を南彩農業協同組合へ依頼する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・個人及び団体が特別栽培米を生産している。生産された特別栽培米は市内学校給食として納入されている。
- ・多面的機能支払交付金活動組織である江ヶ崎及び笹山環境保全組合を中心に、地域で農地や農業用排水路の保全、管理等が行われている。
- ・耕作放棄された農地で田畑転換が行われ、麦作が行われている。